

変容する日本型雇用の下での若者

宮本 みち子

放送大学教養学部教授

変わる日本型雇用制度と若者

高度経済成長期に確立した日本の雇用制度は、新規一括採用制度、終身雇用制、年功序列型賃金体系を構成要素としてきた。この制度は若者たちの社会への入り方に独特的な道筋を作ってきた。第一に、最終学校卒業前に学校で就職先を斡旋されて送り出される、第二に、卒業と同時に入社する（学校と職場の直結）、第三に、社内で職業教育訓練を受ける、などである。

終身雇用制の下では、企業の採用にあたって、「何ができるか」よりも「どの学校を卒業したのか」が重視された。職業教育・訓練は入社後に社内で行われ、この教育・訓練をものにすることのできる基礎的資質や能力があるかどうかが問われた。学校で受けた教育内容と職業との関係性は薄かった。そのため、

学校でも家庭でも、どのような教育を受けるかということより、よい学校へと「進学」させることが教育目標となり、社会経験や実社会で役立つ知識やスキルは軽視される傾向があった。若者に対する公共職業訓練は未発達だった。

そのうえ、若年労働市場の良好な状態が続いたため、労働市場の流動化時代が到来することを見据えて主体的に職業を選択する能力、職業能力、自立的な能力向上意欲、生活経営スキルなどを教える必要性は認識されにくかつた。

家庭における子育てに関していえば、「よい学校からよい会社へ」が標準的目標となり、生活に関する教育は軽視された。子どもに家事を手伝わせることは極端に少なく、子どもの家事手伝いは平均1日10分に満たないという状態が長年に渡って続いた。地域社会での活動を通して社会性を身に付けることも軽視された。子どもに対する過保護・過干渉が問題にされることが多かつたが、改善される兆しはみられないうま推移した。

みやもと みちこ

お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程。社会学博士。専攻は青年社会学、家族社会学。千葉大学教授を経て、放送大学教授。

著書に、『若者が〈社会的弱者に転落する〉』（洋泉社2002年）、「若者政策の展開—成人への移行保障の枠組み」（『思想』983号 2006年）、『人口減少社会のライフスタイル』（放送大学教育振興会 2011年）など。

労働市場の変化への予兆

1990年代の構造転換の予兆はすでに80年代に現れていた。1985年経済企画庁（現在の内閣府）総合計画報告『21世紀のサラリーマン社会：激動する労働市場』は、日本型雇用慣行が危機にあることを述べ、西暦2000年には、団塊の世代が部課長にな

れる割合は半減し、団塊二世のすべての新卒業者が正規の就業員として採用されることは不可能になるだろうと予想していた。団塊の世代の家庭の夫、妻、子どもが同時に不安定な労働市場に身をさらすような時代の転換期が確実に来ることが指摘されていたのである。

しかし、その後バブル景気に突入する中で、労働力不足が深刻化し、若者にとっていくらでも仕事のある状態となつたため、職に就くために準備する必要のない状態となり、将来の危機は忘れ去られてしまった。異常な好景気のなかで、若者の「労働より快楽」「貯蓄より消費」「親から自立するより親への依存」という風潮が生まれ、それが若者の弱体化をいっそう進めることになった。

同じ時期に晩婚化が進み、未婚者が親の家にとどまる傾向が強まった。親との同居は、若者の暮らし向きを豊かにし、親にパラサイトして自立できない若者を増加させる面をもつた。

崩壊する一億総中流社会

1990年代中盤以後、日本型経営は危機に瀕し、リストラの進行、新卒者の採用見送りが続き、中高年者を中心とする失業者増大、若者の就職難など、日本社会の構造転換を示す現象が一気に吹き出した。バブル経済の崩壊した90年代半ば以降、「学校から仕事へ」の移行は急速に変容し始めた。学卒無業者および非正規雇用者が急増し、離転職率も一気に高まつた。

これらの変化をもろに被ったのは、1980年代後半以降に学校を卒業した若者たち、とりわけ1990年代以降の学卒者であった。彼らは、就職前後にこのシステムが徐々に崩れることによる影響を受けた世代であった。これを就職氷河期世代といふ。この世代の先頭集団が30代の後半に達しながら、不安定な就労状態から脱することのできないなかで、2008年のリーマンショックによる労働市場の悪化に、2011年3月の東北・関東大震災が追い討ちをかけ、労働

市場の悪化はより一層深刻な状態に陥っている。そのなかで、第二、第三の就職氷河期世代が生まれようとしている。

将来の展望を描けない若者の姿

このような雇用問題の発生は、1980年代に始まった欧米諸国より20年近く遅かった。長らく若年者の就職難を経験してこなかったため、この問題への認識も遅れた。若者問題を放置できないことを公的に認識し始めたのは、2000年代中盤に近づいてからである。

工業化時代に完成した標準的ライフスタイルは、新規学卒就職、正規雇用、結婚、子どもを持つこと、子どもの教育への投資を通じた階層上昇、退職後の年金生活などがセットになったものだった。このようなライフスタイルが広く大衆化し、中流層が分厚く形成されたのが高度経済成長期で、その流れが1990年代初頭のバブル崩壊時まで続いた。その後の長期不況、グローバル経済競争の激化、規制緩和と構造改革を経て、日本社会は構造的に変容を遂げた。このような過程を通して、若い世代を中心に、従来の標準的ライフスタイルに乗ることのできない層が分厚く形成されつつある。

この10年間の若者の社会的凋落は顕著である。そのことは、子どもの成功を期待し、それが当然と信じて教育投資してきた親たちの挫折でもあった。長らく日本は「一億総中流社会」といわれてきた。自分の生活水準を「中流」と感じる人々が8割に達するという驚くべき社会を表現したものだった。それは格差がない社会という意味ではなく、自分の暮らしは社会的標準を満たしているという評価に近い。安定した仕事、年功型賃金、持ち家、広く普及している家財道具一式の所有、子どもの教育への関心の高さ、高卒レベルを超える子ども教育、といった内容が中流のライフスタイルを構成している。

これらのライフスタイルと生活水準は、親から子へと継承される。しかも半世紀に渡って、日本社会全

体が上昇気流に乗ってきたわけだから、社会階層がどうであっても、親よりは良い生活ができるようになることがあたりまえと考えられてきた。それが崩れたことは重大な異変であった。先に述べたように親との同居率が高まった背景には、親世代と子ども世代の所得格差が拡大したという事情がある。年功賃金制は中高年者に厚く若年層に薄い賃金構造であるが、とくに、1975年から95年までの20年間、中年期の賃金は引き上げられたのに反して若年賃金は据え置かれたからである。親子世代間に大きな所得格差が生じたことから、親から子へという金銭の流れが、子どもが成長した後にも続くという現象が生まれた。その後、2000年代に入ると若年者の所得は一層低下し、親元から独立できない若者が増加した。そのうえ親の経済状態も悪化し、将来に不安を抱える家庭が広く見られるようになった。

つまずく娘や息子に悩む中年から初老の親たちの悩みをたくさん耳にする。それは、「中流社会日本が壊れていく」ことを実感させるものだった。それは、「日本社会が壊れていく」ことを意味している。若者世代は親が築いてきた生活のレベルを維持できなくなっている。グローバル化のもとで競争にさらされる労働市場を前に、社会に出る途上でつまずいている若者とその親との葛藤は、日本社会の変貌と密接にかかわっている。

新しい生き方を見出せるか

従来の日本型雇用が崩壊しつつも、それとは異なる原理で構成される新しい労働市場はまだできていない。たとえば、離転職することはキャリア・アップにつながらないことが多いため、試行錯誤しながら自分の道を開拓していく生き方が広がってはいかない。非正規雇用から正規雇用へと転ずることは容易ではない。正規、非正規雇用間の賃金格差は大きい。女性の状況の変化も著しい。仕事の世界と家庭を中心とする世界の両方で大きな変化が生じているからである。働く女性は増加し続けているが、男性より

非正規化が著しい。しかも、非婚化が進行している。妻子を養うことのできる男性の減少というなかで、結婚に逃げ込むことのできない女性たちが、流動化する労働市場のなかで、どのように生きていくか、どのようにして安定した生活基盤を築いていったらよいのかが大きな課題である。

正規雇用を前提に編成されてきた社会保障制度は、多様化する雇用形態に対応できていない。正規雇用中心の時代が終るなかで、非正規雇用者に対する社会保障制度を確立し、非正規雇用と正規雇用の間の移動の柔軟性を高めるなど、個人の事情や変更に応じて、異なる雇用区分を柔軟に行き来できる社会システムへと変えていく必要がある。

若者のために何が必要か

若者のために必要なことは、雇用政策にとどまらない。日本では、若年者雇用問題が深刻化するまで、大人になる途上の若者を支援する必要性が意識されたことはなかった。不安定な就労状態が続き、親の家に居続けることを余儀なくされている若者や、それもできずに路上に出る若者も増加するなかで、これまでの社会保障制度をはじめ行政システムが、変貌する若者期の問題をほとんど意識してこなかったことが露呈することになった。それらの若者の存在に気づき始めたことは、社会政策上の大きな変化であったが、これまでの空白を反映して、現状には多くの課題がある。

そこで、若者が安定した生活基盤を築くために、社会的に取り組むべき課題を整理しておこう。

◇不登校、高校中退など、学校からドロップアウトする若者に対して、学力をおぎない、職業訓練の場を与え、仕事に就くための密度の濃い支援が必要である。復学の多様なルートも必要である。そのために学校と学校外の諸機関が連携して、自立の道を保障する必要がある。

◇不利な条件のもとで育った若者が労働市場でもっとも不利な立場に立たされている。したがつ

て、貧困家庭や崩壊の危機にある家庭に育つ子どもに対する取り組みが必要である。学費支援、学習支援、家族の生活に対する諸支援（家族支援という）が必要である。とくに、受益者負担の原則のもとで、高校・大学教育費用の親負担を無制限に進めてきた方針を根本的に見直す必要がある。

◇困難を抱える若者の自立プロセスは、いく段階ものきめ細かいステップが用意されている必要がある。

◇働くことへの入口段階にあり、労働からの所得が十分ではない状況に対して、低賃金を補う所得補助（若者手当）、住宅保障、経済給付付き職業訓練など、新たな社会保障制度や社会システムを、労働による社会参加（労働の義務）とセットにする。

◇つまずいても立ち直りができるための職業教育・訓練が誰にでも保障されなければならない。その際、生活費の保障は不可欠の条件である。また、企業の新規一括採用の慣行を改め、立ち直ろうとする若者に門戸を開き、年齢に関わらず雇用されるチャンスを与える。

◇急速に進んだ非正規雇用は、賃金・社会保障・雇用の継続性において、格差がきわめて大きく、生計を維持することが困難なほど劣悪な処遇に苦しむ雇用者を生み出した。そこに法的規制をかけ、正規雇用と非正規雇用の格差を縮小する必要がある。とくに、非正規雇用者に対する社会保障の権利を確立する。

◇グローバル化に対応する雇用の柔軟性に、社会保障等のセーフティ・ネットを張り、離転職や失業を経験してもそれがダメージとならないような柔軟で保障のある社会システムを確立する。

◇長期化する成人期への移行状況を踏まえて、このステージにある若者が安定した生活基盤を築けるような社会システムを構築することが必要である。そのためには、教育・訓練、雇用保険制度の範囲に留まらない失業手当または求職者手当、住宅、福祉、情報提供・相談、家族形成と子どもの養育負担の軽減など、雇用不安定時代における「人生前半期の社会保障制度」を強化する必要がある。■

《本文に関係する筆者の既発表著書・論文》

2002、『若者が社会的弱者に転落する』洋泉社。

2004、「社会的排除と若年無業」『日本労働研究雑誌』第533号。

2006、「若者政策の展開—成人期への移行保障の枠組み—」『思想』No.983。

2008、「若者の貧困をみる視点」貧困研究会編『貧困研究』No.2、明石書店。

2008、「成人期への移行」政策と若年者支援」日本社会福祉学会編『福祉政策理論の検証と展望』中央法規。

2010、「困難な条件をもつ若者に対する就労支援—包括的支援がなぜ必要か—」『都市問題』Vol.101。

2011、「成人期への移行」モデルの転換と若者総合政策の構想」国立社会保障・人口問題研究所編『少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究』第3報告書。